

中央公民館、猿渡公民館及び知立文化広場の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

知立市教育委員会 生涯学習スポーツ課

1 予約時について

(1) 入館の制限

以下のいずれかに該当する場合は、利用をしないでください。

- ア 体温が平熱比1度超過の場合
- イ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽喉痛などの症状がある場合
- ウ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 使用中止の部屋

十分に換気が行えないことから、引続き貸出を中止します。

中央公民館 視聴覚室及び第2講座室の単独利用（第1講座室と合せて使用の場合は利用可）

(3) 使用できない内容

- ア 使用責任者が使用前までに参加者を把握できない（不特定多数）場合
（当日会場での参加申込みは不可）
- イ 常にマスク着用など口及び鼻を覆った飛沫防止対策が難しいもの
ただし、マスク着用できない楽器等の使用は、（4）及び（5）により使用を許可します。
- ウ 使用内容が飲食を目的としたもの

(4) 各施設の部屋の定員について

12月14日以降の利用について、定員制限を解除します。

ただし、※対人距離の確保ができないもの及び「（5）使用状況の確認」結果により、定員制限又は使用できない場合があります。

※「対人距離」・・・最低1m（できるだけ2mを目安に）が必要。ただし、家族等の日頃から生活を共にする集団においては、乳幼児等をだっこするなど例外

(5) 使用状況の確認

使用申請内容により、下記のいずれかに該当する場合は、使用責任者が実施する感染防止対策について個別に確認のうえ使用を許可します。

- ア 大会、イベント、式典（開閉会式、表彰式等）を実施する場合
- イ 観覧席及び観客席を設ける場合
- ウ 使用する部屋及び使用人数から密集及び密接の恐れがある場合
（使用前の待機時、入退室時及び使用時に対人距離を確保、三密回避のため時間差入退室の有無等を確認します。）
- エ マスクが着用できない（楽器・吹き矢など）の目的で使用する場合

オ 料理実習室の使用

カ 茶道（使用時に作法のみでマスクを外すことがない場合は備品貸出可とし、定員制限は行いませんが、お茶をいただくなど使用時にマスクを外す機会がある場合は、個別に感染防止対策を確認させていただきます。）

注 エ、オ又はカのうちマスクを外す機会がある使用の場合は、常時、対人距離を確保するため、各部屋の定員を（別紙1）のとおりとします。

（6）館内での食事について

中央公民館の喫茶室以外での食事を禁止しています。

ただし、知立市に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の適用がない場合に限り、同一の部屋を午前から午後又は全日の使用許可を得た団体から申出があった場合、昼食に限り使用責任者に感染防止対策を確認のうえ許可します。

（7）使用時の周知

使用責任者は利用者に対し、以下の感染防止対策を実施することを周知してください。

- ア 予約時チェックリスト（別紙2）の順守ができること
- イ 常にマスク着用など口及び鼻を覆った飛沫防止対策を実施すること
（健康状態に十分に気をつけ、無理のない使用すること）
- ウ 咳エチケット、手洗い・手指の消毒を徹底すること
- エ 定期的に換気を行うこと
- オ 対人距離を確保すること
- カ 使用者全員の来館前の検温の徹底

（8）中央公民館図書室について

- ア 室内での閲覧・学習者は16人を上限とします。
- イ 満席の場合、入室時間の早い方から退室をお願いする場合があります。
- ウ 15分以上席を離れる時は、荷物を持って行ってください。

2 使用当日について

（1）利用に関する注意事項

- ア 各部屋の利用（鍵の貸出）は、貸出時間帯の5分前からとします。
- イ 水分補給は、本人が持参したもののみとし、他人へ提供（共有）しないでください。
- ウ 常にマスク着用など口及び鼻を覆った飛沫防止対策を実施してください。
（健康状態に十分に気をつけ、無理のない利用すること）
- エ 咳エチケット、手洗い・手指の消毒を徹底すること
- オ 定期的に換気を行うこと
- カ 対人距離を確保すること
（互い違いに着席、利用時間内で来館時間をずらす、利用者数減らす等）
- キ 使用後は、使用時間内において利用者の皆様で部屋の消毒清掃をお願いします。
（※消毒液・雑巾等は貸出します。）

(2) チェックリスト提出・名簿の作成

使用当日にチェックリスト及び名簿表をお渡ししますので、ご記入のご協力をお願いします。

なお、名簿作成は、**使用日**ごとに利用者の緊急連絡先を把握するため、氏名・連絡先を使用責任者が作成し管理すること。(原本は、各団体で1か月間保管してください。)

3 使用料の支払いについて

引続き、当面の間、使用料は当日にお支払いいただきます。

インターネットで仮予約されている方も**使用日当日**にお支払いいただき、使用許可を受けてからご使用ください。

4 その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

■問合せ 知立市教育委員会生涯学習スポーツ課(中央公民館内) 電話: 0566-83-1165

知立市中央公民館定員

区分	通常定員	マスクなし等 使用時定員
料理実習室	60人	37人
大会議室	100人	49人
中会議室	42人	31人
小会議室	24人	17人
第1講座室	20人	13人
第2講座室	20人	13人
視聴覚室	30人	20人
第1和室	20人	12人
第2和室	20人	12人
第1実習室	25人	19人
第2実習室	25人	23人
講堂	500人	111人
会議室兼控室	30人	23人
第1展示室	20人	19人
第2展示室	20人	19人

知立市猿渡公民館定員

区分	通常定員	マスクなし等 使用時定員
会議室	72人	32人
和室	20人	11人
講座室	35人	16人
実習室	30人	15人

知立市文化広場定員

区分	通常定員	マスクなし等 使用時定員
第1研修室	36	20人
第2研修室	16	10人
第1和室(14畳)	15	10人
第2和室(21畳)	25	15人
展示ホール	—	38人
茶室	30	7人

※マスクなし等使用は、マスク着用できない活動(吹奏楽・吹き矢など)、調理又は茶道とする。

予約時チェックリスト（新型コロナウイルス感染症予防）令和3年12月14日～

(1) 使用時の感染予防対策について

	使用者に体温の測定ならびに症状の有無を確認したところ、発熱や感冒症状があるなど具合の悪い人はいません。
	感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある人はいません。
	会場に入る際の手洗いの実施ならびに、使用の途中においても適宜手洗いを行います。
	換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を実施します。
	使用前までに参加者を把握できない人（不特定多数）が集まる会ではありません。
	事前に各部屋の定員と使用人数を確認し、必要に応じて入替などを行います。
	調理、茶道、マスクが着用できない使用等について、事前に説明のあった感染防止対策を実施します。
	飛沫感染等を防ぐための対策を行います ① 手が届く範囲以上の距離を保ちます。 ② 大声を出す機会を最小限にします。 ③ マスクを着用します。（許可を得た場合は除く） ④ 咳エチケットを徹底します。 ⑤ 参加者全員に、建物内では飲食は禁止であることを周知します。 （許可を得た場合は除く）
	使用時間内に机、椅子、手すりなどを消毒し鍵を返却します。
	名簿リストを作成し、一カ月保管します。

(2) 感染が発生した場合の対応について

	人が集まる場に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保することに協力します。
	新型コロナウイルス感染症が発症した場合、保健所などの関係機関へ名簿の提供や聞き取りに協力します。